

## 第7回 教育再生分科会（第3分科会）議事概要

日時：平成19年3月20日（火） 16：00～18：00

場所：ホテルフロラシオン青山「芙蓉」の間

出席者：山谷総理大臣補佐官、有識者9名

### <大学学部教育の在り方について>

○事務局より、資料1「高等教育関連の論点」の説明。

○平成の初めの頃に教養教育が弱体化され学部の空洞化がおこった。学部教育で教養教育の広がりがなく、狭い意味での専門教育に入ってしまった。この現状は問題であり、是非この会議では教養教育に取り組んでもらいたい。教養教育の中の重要な部分として外国語教育があるが、最近ではおろそかになっており、日本の多くの大学生は英語がほとんど使えない。そんな中、いくつかの大学で国際教養について取り組んでおり、ブームになりつつある。また、日本の大学では能力別の教育をほとんどやっていない。能力別、習熟度別の教育を大学で導入することは重要で効果的。あわせて、アメリカのように日本でも優れたカレッジのシステムを作ることも有効ではないか。大学は教育の中身で勝負する時代になっており、カリキュラムが大事であるが、カリキュラム改革には人の問題が付随するため、なかなかカリキュラム改革ができていない。時代に合わせた、また時代を先取りしたカリキュラム改革とそれに付随する人の改革をしなければならない。出口管理については、日本の多くの大学では入学する学生とほとんど同数の学生が卒業している。これでは大学生の質の管理ができていない。きちんと勉強させるように、大学卒業認定試験的なものを入れるなどの抜本的な改革をやる必要があると思う。

○教育再生会議は現実を変える仕組みを作る会議だと思っている。日本の大学全入時代に強い危機感を持っている。例えば、九九が出来なくても推薦枠があるために全員大学に入ることが可能であったり、多くの学生が勉強をしないまま大学を卒業していることに強い危機感を持つ。入口と出口の管理をきちんとしないと日本は滅びると感じている。高校卒業認定と大学卒業認定を実施し、入口と出口の管理をやる必要がある。

また、大学の中身については様々な形で導入されている評価制度を明確にして、平均的に助成金を出すのではなく、評価に合致するところにのみ助成金を

出し、競争原理を働かせるのがいいのではないか。

○日本は大学数が多く（760校程度）、それぞれの大学が生き残りをかけて国内外からいろんな学生を集める必要があるが、そのためには魅力が必要で、先生も生徒も多様化して切磋琢磨できる環境があることや、質の保証がきちんと出来ていることが非常に重要。その観点から、入試の在り方を変えていく必要があると思う。アメリカのようにいくつもの国公立大学にアプライできるような入試であれば、生徒にとって選択肢が増える。入学時期も、9月にすることによって海外から人を集めやすくなる。多様な入試方法により間口が広がっても、それが必ずしも学力向上に繋がらないので、入口を多様化するならば出口で厳格なチェックをする仕組みが必要だと思う。

次に学部教育の質については、FD（Faculty Development）や授業評価は行われているが自己評価に留まっており、はたして実効性を伴っているのか検証する必要がある。

また大学の位置付けについては、大学の機能は研究と教育だと思うが、すべての大学が二つの機能を備えるのは非効率であり、大学ごとに色彩を明確にしていく必要があるのではないか。

他流試合という観点からは、アジアや欧米の大学と単位互換できるようにすれば、学生の行き来が活発になり、環境が整う。相当の準備が必要だが、是非取り組む必要があると思う。

最後に、予算の在り方は国公立に手厚く、私学には薄い。こうした研究予算と教育予算の在り方も見直し、成果を重視し、より競争的なものにする必要があると思う。基本的には国公私問わず、教育資金は学生数に応じた配分をしていくことがイコールフットィングではないか。競争的資金の使い方についても、1度検討する必要があるし、競争的資金の審査体制はまだまだブラックボックスなので、資料を出していただければと思う。

○大学を卒業した時点で一定の学力を測るために標準的な大学卒業程度認定試験を作るべき。学長に卒業認定権があり、それを奪うのは現実的ではないので、官と民間で協力して一定の標準的な試験を作り、これに受ければ標準的な大卒合格者と位置付けるのはどうか。JABEEのような形もあるが、更に進めて、TOEFLのように、第三者が評価し、大卒程度の学力、能力を証明するのがいいのではないかと思う。今後の大学側の受け入れ可能数と減少する18歳人口の差はかなり大きく、一般的な学力低下は避けられないと思う。客観的に出口を管理し、保証するシステムを作るべきではないか。

また、競争的資金については、日本学術振興会では科学研究費という競争的

資金を配分しているが、ここ数年間で大幅な改革をして、できるだけ客観的に、複数の目で見るとともに、特定の大学に偏らないようにして改善している。また、ベーシックな運営資金交付金のようなものもしっかり支援していかないと現実には厳しく、国公私通じてきちんと支給していく制度も必要ではないだろうか。第二期の運営費交付金についても、教育再生会議で議論していくことが必要だと思う。

○競争的資金の審査員に関して、一人当たりの審査件数が相当多いので改善が必要ではないか。

○人件費の問題があり、多く雇用できないので、パートタイマーとして各大学の研究者に協力いただいている。最近減らしてはいるが、それでも1人あたり200件ぐらい審査している。学術振興会では、コストパフォーマンスを意識し、できるだけ少ない経費で国のお金を研究者に配分する努力をしている。

○大学教育の中身については、教養の低下がある。当初は2年間教養をやり、3、4年で専門をやっていたが、今は早くから専門的なものを学ぶことになっており、教養教育にしわ寄せがきた。また、大学卒業の認定と高校卒業の認定の話があったが、大学全入に伴い高校卒業のレベルを満たしているのか分からない現状であれば、高校卒業の認定について実施していくのが現実的ではないか。あわせて受験資格化すれば、優秀な生徒は高校2年生からでも大学を受けられるようになってもいい。一方、大学の卒業認定は学部ごとの違いも大きく、実際やるのは難しいと思う。

○入口と出口をしっかりとすることが重要。個人としては、センター試験をやるかどうかという所から検討してもいいと思う。不登校の生徒などは、センター試験を受けることを諦めてしまうが、高校に行かなくても16歳から受けられる卒業認定試験について正確に知られていない部分も多い。

○制度があっても活用できないのでは無きに等しい。17歳から入学を認める大学が10校に満たないのであれば、それをどういう風に打破していくのかを検討する必要がある。

○例え高校の現場の先生が高校卒業程度認定試験について知っていたとしても、知っていながら、あまり生徒に伝えられていない現実があると思う。高校3年生まで我慢して受験する子供が本当に多い。

○今までの大検と違って在学中に、しかも年2回受けられる高校卒業程度認定試験については高校教員は全員知っていると思う。但し、この試験は危険な面もあると思うので、私はこの認定試験を受けることを安易に進めない。つまり未熟であるのに、試験だけ受かって大学に行けばいい、というものではないと思う。高校卒業程度認定試験は不登校生のための制度としてはいいと思うが、これを一般化させて、今の高校生に当てはめることが本当に現実的なのか考えないといけない。思っている以上に今の高校生は幼く、遅しがないので、一部の優秀層の飛び級はいいが、一般化して門戸を開くことはどうなのか。

また、大学の授業の質については疑問を感じている。授業のクオリティーが低く、勉強しなくても単位が取れるのが実情。基礎学力も持たず大学にAO入試で入学した生徒がどうやって大学を卒業するのかと思うが、ほとんど卒業できている。高校の試験より大学の試験が楽という現状もある。

○今の若者たちを見ていると、とても教養がない。言葉使い、礼儀作法がなっておらず非常識である。こういう子供たちまでどうして大学に行くのかと思う。どうして大学側も受け入れるのか、筆記試験だけで入学させ、簡単に卒業させていいのかと思う。国際教養以前に普通の教養をきちんと教えないといけない。入口をきちんとして、しっかり教育を受けさせて、卒業させて欲しい。

○幼稚園(3年保育のケース)を出発点とすると合計19年間(3・6・3・3・4)の教育に多くの家庭の出費、国の経費をさいて実施していながら、今日のこの様な姿を見ると、6・3・3・4制そのものが機能していないのではないかと思う。出発点の3年の幼児教育もいれて19年間全体の教育のあるべき姿を検討し、提言する必要がある。

○大学を17歳で受けられるのなら、大学側がもっと受け入れ数を増やさなければ意味がない。また、先生は知っていても、子供たちに伝えていない現実も一部ではあると思う。不登校の生徒が高校卒業程度認定試験を受けて大学に入ることが可能であり、またその情報が伝わっていれば、子供たちにとって可能性の広がりが出てくると思う。

大学教育を変えていくことは、小・中が変わっていくことに非常に影響がある。大学の受験が最終目的としてあるので、大学の入口と出口を考えていくことが大事だと思う。ただ、中身についてはいろんな大学があっいい。大学には個性があり、いろんな大学を一緒には語れない。それと同時に予算の問題は大きい。運営費交付金が旧帝大に集中している現実だが、もう少し成果ベース

で評価するようになればいいと思う。

○現行の高校卒業程度認定試験は制度的にはあっても、いろんな問題がある。学力だけを試験で見るのではなく、徳と体と知のすべてを問う試験であるべきなのかもしれない。受験資格の中にボランティア経験を入れるとか、体力を含めるとか、いくつかの要素を加味する必要があるかもしれない。方法論はいろいろあるが、高校と大学の接続において、高校卒業の認定が必要だという共通理解は今日の議論で出来たのではないか。

○大学設置基準が改定され、以前は同20条に一般教養科目に関する規定があったが、全て削除され自由になった。大学の自治はとても大事なことだと思うが、大綱化されて良くなったのか。現場ではどう評価しているのか。

○駄目になったと思う。ゆとり教育の見直しと同じように、大綱化についても良かったのか検証が必要だと思うが、やられていない。現場の大学の先生は法改正についてはほとんど意識がないまま、例えば、外国語の先生などは分属が工学部などとされてしまっている現状がある。

○高校自身が高校教育を十分に出来ていない問題と、優秀な学生を飛び級のような形で大学に入れることは論理が矛盾していると思う。ろくに勉強していない学生を安易に大学生にすることのないように整合させなければならない。教育再生会議では仕組みを提案することに意味があり、その一環として高卒認定と大卒認定が大事である、ということについてはコンセンサスがあったと思う。また、競争的資金の審査について、公平な審査が行われているか情報公開する必要がある。

○審査はきちんと行われている。国公立だけを優先しておらず、私学も入っている。データとしても示すこともできる。

○科学研究費をもらうこと自体が研究目的となるような本末転倒な事も起こっている。競争的資金について、お金を取るための競争になってしまい、本当の研究のためでなくなっているという根本的な問題もある。

○私学が努力すれば、それに応じて資金が配分されるような仕組みになればと思う。私学助成の配分の仕組みについて次回教えて欲しい。

○経済財政諮問会議で提言が出され、文部科学省が反論しているようだが、それとこの会議で議論している方向をどう考えるかも大きな課題。

○教育再生会議としてしっかり意見を言っていく必要がある。経済財政諮問会議の言うようなことでは難しいと思う。

### <地域に根ざした教育（いわゆるふるさと学）について>

○川勝主査より、資料3の説明。

○事務局より、資料5の説明。

○市町村合併で古くからの町の名前が消えている今だからこそ、ふるさとをそれぞれが意識する必要があると思う。学校を中心としたふるさと学、地域を巻き込んだふるさと学について、学校を拠点として発信していくことは大事だと思う。横浜市歌は作詞が森鷗外にもかかわらず、あまり知られていないので、教育委員会でみんなで歌おうと発信しているところだが、ふるさと学については歌などの分かりやすいシンボルから始めるのがいいと思う。そこから地域への探求が始まっていくのではないか。

○教育再生会議では仕組みについて議論していくべき。そのことを考えると、この会議でふるさと学について議論する意義はいかがかという感じを受けるが。

○ふるさと学は恐らく、第1分科会、第2分科会、第3分科会すべてに関わるテーマだと思う。また予算のつけ方にも関係するところもあろう。

○ふるさと学については、まず合宿審議の時に、心の教育に関するアイデアとして出したもの。資料を見ると、各地で多くの検定が実施されており、また多くの地域学がある。これを学校の教科書で学ぶことだけでは地域の子供たちの教育にとって十分でないし、また自分たちも学びたいということもあって、この様な動きになっているのだと思う。

○基本的には応援していくことではないか。

○応援の仕方については、例えば副読本として使うなどがある。また大学もそれぞれの地域に根ざした産学協働を目指しており、単純に子供たちのためだけ

ではなく、地域産業の活性化のためという側面もある。

○ふるさと学は結構広まっている。総合学習でもやっている。応援すべきことだと思うが、既に各地で実施されているので、別のことを議論してもいいのではないかという気がする。

○先日の分科会後の記者会見で、学力について教育再生会議としてどう捉えるのかという質問があった。この会議では学力をどう捉えるか文章化していない。文化的な素養も含めた、幅広い知識を持ちつつ専門性を追求することを学力と呼ぶのか、意欲や礼儀作法も含めたトータルな人間像なのか、世に出したことがない。ふるさと学に関して、幼児教育からやるのか、大学の中で生涯学習的なものも含めてやるのか、取り扱いについては議論があると思う。ある段階で教育再生会議として考える学力について文章化した方がいい。それによってこのふるさと教育の取り扱いも変わってくると思う。

○美しい国づくりのためには地域の活性化が必要。そのための一番の基礎は人。人の活性化のためには、地域について知り、それぞれの個性が伸ばされるということでもあろうから、そこで地域を学ぶ必要が出てくる。美しい国づくりと地域おこしは表裏一体のものだという認識を持つ必要がある。そのために地域についてしっかりと知る人材を育てる必要がある。

○地域への誇りを持つことも、ふるさと学の一環だと思う。改正教育基本法でも郷土を愛することについて触れられているが、そこは教育が担わないといけないので、ふるさと学は教育再生会議で議論するテーマの1つだと思う。ふるさと学は全国にあるが、実際は浸透していない。どのようにしたら地域に誇りを持てるのか仕組み作りの議論をしてもいいし、提言として、学校でふるさと学について取り組む時間を持とうと発信してもいいと思う。ふるさと学について、例えば、地域の土曜学校を活用し、そこで総合学習的なことが出来れば、基礎学力を教える時間を平日の中で増やす事が出来る。今すでにやっている事だからとして終わらせないで、もっと議論できればと思う。

○(事務局)ふるさと学については、徳育の一つの方法論としてのアプローチと社会総がかりとしてのアプローチの切り口があると思う。

○広島を視察した際、地元の小中学生が町の酒造りの場を案内してくれた。子供が生き生きと教えている姿は素晴らしいと思った。地元の教育として、とて

もいいと思った。また、私が住んでいる近くに正岡子規の住まいがあるが、あまり知られていない。地元の事をきちんと若い人たちに教えないといけない。

山谷総理大臣補佐官より挨拶があり終了。